

事業者、事業場担当者の皆さまへ

治療と仕事の両立支援対策について

●なぜ両立支援対策が必要か●

働き方改革実行計画における9つのテーマ

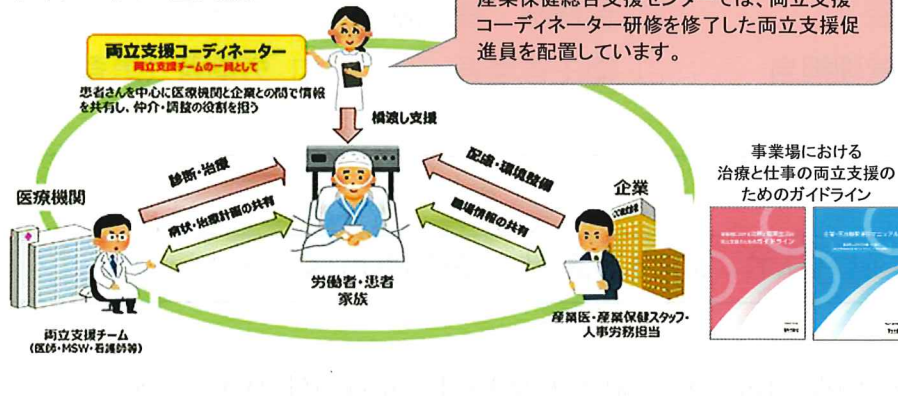
- ①非正規雇用の処遇改善
- ②賃金引上げと労働生産性向上
- ③長時間労働の是正
- ④柔軟な働き方がしやすい環境整備
- ⑤**病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進 対応策:トライアングル型支援**
- ⑥外国人材の受け入れ
- ⑦女性・若者が活躍しやすい環境整備
- ⑧雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、格差を固定化させない教育の充実
- ⑨高齢者の就業促進

第13次労働災害防止計画

(2018年度～2022年度 厚生労働省)

- 1. 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- 2. 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- 3. 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- 4. **疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進**
- 5. 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- 6. 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- 7. 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
- 8. 国民全体の安全・健康意識の高揚等

■トライアングル型支援■



(ライフステージに合わせた支援イメージ)



●事業場において実施すべき事項●

両立支援に関する制度の導入、意識啓発等

- ・事業者による基本方針等の表明と労働者への周知
- ・相談窓口等の明確化
- ・両立支援に関する制度・体制等の整備
(休暇制度、勤務制度)
- ・対応手順、関係者の役割の整理
- ・情報共有のための様式の整備
- ・両立支援教育

事業場と労働者(患者)間の個別調整

- ・労働者(患者)の治療に対する配慮の検討
- ・就業上の措置についての検討
- ・就業上の措置や配慮の内容及びスケジュールをまとめた計画(両立支援プラン)の作成
- ・休業後、職場復帰するにあたっての措置や配慮の内容及びスケジュールをまとめた計画(職場復帰支援プラン)の作成
- ・主治医等医療機関との相談



これを進める上で島根産業保健総合支援センターをご利用ください

●相談・申込み窓口●

○島根産業保健総合支援センター (土・日・祝祭日を除く毎日8:30-17:15) TEL: 0852-59-5801

1. 相談対応 2. 制度導入に向けて企業への個別訪問支援 3. 個別事案に対する個別調整支援

○両立支援促進員による出張相談窓口

- ・松江市立病院
(第1水曜日13:00-16:00) TEL 0852-60-8083
- ・松江赤十字病院
(第4水曜日13:00-16:00) TEL 0852-32-6901
- ・島根県立中央病院
(第2水曜日14:00-16:00) TEL 0853-30-6500

- ・島根大学医学部附属病院
(第4木曜日13:00-16:00) TEL 0853-20-2518
- ・浜田医療センター
(随時予約制) TEL 0855-28-7096
- ・益田赤十字病院
(随時予約制) TEL 0856-22-1480(内線2251)



独立行政法人 労働者健康安全機構

島根産業保健総合支援センター

〒690-0003 島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階 TEL:0852-59-5801 FAX:0852-59-5881

(2019年4月版)

治療と職業生活の両立支援申込書

令和 年 月 日

事業場名					
業 種	事業内容		労働者数	人	
所 在 地	〒				
	TEL			FAX	
担 当 者	部署名		氏 名		
	E-mail				
	職 種	<input type="checkbox"/> 産業医		<input type="checkbox"/> 保健師・看護師	<input type="checkbox"/> 事業主
	<input type="checkbox"/> 労務管理担当		<input type="checkbox"/> 衛生管理者	<input type="checkbox"/> 労働者（患者）	
	<input type="checkbox"/> その他)		
支 援 希 望 日	令和				
希望する支援内容 <input type="checkbox"/> にチェックを入れ、希望する番号に○印を付けてください。					
<input type="checkbox"/> 個別訪問支援 *担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします。 1 管理監督者向け両立支援教育（事業場の管理監督者や労働者等に対し、意識啓発を行うセミナー） 2 事業場内体制の整備 3 事業場内規程等の整備 4 事業場の勤務、休暇制度の整備 5 両立支援の進め方 6 両立支援に係る情報提供 7 その他（具体的に：)					
<input type="checkbox"/> 啓発セミナー *ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーです。 【啓発セミナー対象者の職種】 【参加見込人数】 _____ 人					
<input type="checkbox"/> 個別調整支援（ご本人の同意が必要） *事業場と労働者（患者）間の、仕事と治療の両立についてアドバイスします。 1 労働者（患者）との治療に対する配慮の検討 2 両立支援の進め方 3 両立支援プランの作成 4 職場復帰支援プランの作成 5 主治医等への相談 6 就業上の措置についての検討 7 その他（具体的に：)					

【申込先】独立行政法人労働者健康安全機構 島根産業保健総合支援センター

FAX : 0 8 5 2 - 5 9 - 5 8 8 1

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。